

公園をご利用の皆様へ

福津市長 原崎 智仁
(都市整備部建設課)

ほたるの里（本木川自然公園）の令和 4 年度からの管理運営について

日頃より、本市の公園行政にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

ほたるの里の維持管理につきましては、開園以来、管理公社や指定管理者によって、管理運営を今日まで行ってまいりました。

当市の今後の財政状況等を踏まえて策定された、「第 3 次福津市行財政改革大綱」において、ほたるの里については、「民営化」の方向で決定しており、今後は、それに基づいた効率的、効果的な運営による有効活用を検討していくこととなっています。

このことにより、その一環としまして、令和 4 年度からは今まで指定管理者による管理運営の形態ではなく、市が直接的に業務発注し、管理運営を行っていく形態に変更します。

ほたるの里の管理運営に関する概要は下記のとおりとなります。

管理運営方法が変更となりますが、ご理解とご協力の方よろしくお願い申し上げます。

記

1. 変更日 令和 4 年 4 月 1 日（金）から
2. 変更内容 管理運営方法
(変更前) 指定管理者による維持管理・休園日以外の管理人常駐
公園状況を見ての草刈りや維持管理

(変更後) 福津市による維持管理・管理人不在 ※連絡があり次第、市にて対応
草刈り等は、業務委託の入札等により、管理業者を決定し管理
作業時期を決めての草刈りや維持管理
作業予定 草刈り 年 4 回（5・7・9・12 月） 剪定 年 2 回（6・11 月）
3. 問い合わせ先
(変更前) 指定管理者 福津市 NMH 共同事業体 令和 4 年 3 月末までの管理者
(変更後) 福津市 建設課 建設係 令和 4 年 4 月から